分譲宅地ご購入者　各位

千葉県住宅供給公社
業務部　販売業務課

「新築承認願」の作成について

譲渡契約書で定められている「新築承認願」の提出について、パンフレット等に記載する分譲条件（地区計画・ご了解事項・建設基準）を遵守し、下記の内容にご注意の上、**2 部** ご提出願います。

1. 土地面積の記入に際しては、公社作成の実測図の面積をご記入下さい。
   ※　実測図は、ご契約の際にお渡しいたします

2. 建ぺい率・容積率の数値については、下記の様にご記入下さい。

（建ぺい率）　00．00　（　50　）%
↑　計算した数値　↑法定の率

（容 積 率）　00．00　（ 100 ）%
↑　計算した数値　↑法定の率

3. 軒の高さ・最高の高さは立面図にもご記入下さい。

4. 土地境界線から建築物までの距離は、外壁面までの有効寸法をご記入下さい。
   また、 配置図にもご記入下さい。

5. 設計者・施工者の証明欄は必ずご記入下さい。
   確認事項があった際の連絡先（電話番号、メールアドレス等）もご記入ください。
   ※　構造及び証明日も必ずご記入下さい

6. 必ず、公社の承認を得てから建物の着工をして下さい。
   ※　工事途中の設計変更等により承認事項内容と相違が生じた場合は、
   再度「新築承認願」を提出し、必ず再承認を受けて下さい

周辺の街並環境形態に馴染む設計、建設にご配慮願います。
郵送で提出される際は、返信用封筒またはレターパックを必ず同封してください。